

第3期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画

～ひとり親家庭等の自立と子どもの健やかな育ちを目指して～

名古屋市

はじめに

厚生労働省が公表した平成 25 年国民生活基礎調査では、日本における子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は 15.1%となっており、そのうち、大人が一人の世帯では 54.6%と極めて高くなっています。

平成 25 年 9 月に名古屋市が実施したひとり親世帯等実態調査の結果でも、母子家庭の 8 割以上、父子家庭の 7 割以上が、家計が「苦しい」又は「やや苦しい」と答えており、ひとり親家庭の生活は、その多くが経済的に困難な状況におかれていることが分かります。

また、実態調査の結果からは、ひとりで家事と育児と仕事の三役をこなさなければならぬひとり親家庭の父母が、生活面でも引き続き厳しい状況の中生活していることが示されています。

名古屋市では、平成 17 年から「ひとり親家庭等自立支援計画」を策定し、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るとともに、子どもの健やかな成長を支えるために、第 1 期計画・第 2 期計画の 10 年間を通してさまざまな支援に取り組んでまいりましたが、こうしたひとり親家庭等の現状から、ひとり親家庭等に対する支援の必要性は一層高まっていると考えています。

一方、この間、国においては、平成 25 年 3 月に「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が施行され、父子家庭の父を含め、一層の就業支援施策を進めることとされました。さらに平成 26 年 10 月には母子及び寡婦福祉法が改正され、父子世帯への支援の拡大が行われています。

また、平成 26 年 1 月には、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

こうした国の動きも踏まえ、今後は、父子家庭を含めた就業支援施策の推進や「子どもの貧困」という問題を改善するための施策の実施など、新たな施策の展開も求められています。

ひとり親家庭とその家庭で育つ子どもを取り巻く問題は多岐にわたっており、解決までの道のりは決して平坦ではありません。しかし、名古屋市が目指す「すべての子ども、若者、子育て家庭がいきいきと暮らせるまち」を実現するためにも、このたび策定しました「第 3 期ひとり親家庭等自立支援計画」を推進し、相談・情報提供から、生活の安定のための支援、子どもの自立支援まで、総合的な自立支援に取り組んでまいりたいと考えています。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民のみなさまや関係機関、団体の方々に心から感謝いたしますとともに、今後とも、本計画の推進に対しましても、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月

名古屋市長 河村 たかし
